○○　会則

（名称）

第１条　本会は，○○と称する。

（目的）

第２条　本会は，会員相互の親睦融和をはかり，介護予防や健康の維持増進に努め，地域社会に貢献することを目的とする。

（会員）

第３条　本会の会員は，本会の趣旨に賛同する次の者とする。

　（１）市内在住の６５歳以上の者

　（２）その他，入会を希望する者

（活動内容）

第４条　本会は，第２条の目的を達成するため，次の活動を行う。

（１）運動を通じた健康づくり・介護予防に関する活動

（２）正しい栄養の摂取や食生活改善に関する活動

（３）口腔機能の向上に関する活動

（４）認知症予防に関する活動

（役員）

第５条　本会の役員は，次のとおり選出する。

　（１）代表　１名

　（２）会計　１名

（職務）

第６条　代表は会務を総括する。

２　会計は本会の経理を担当する。

３　役員の任期は２ヵ年とする。ただし，再任を妨げない。なお，補欠役員の任期は，前任者の残任期間とする。

（経費）

第７条　本会の経費は，会費及び補助金，その他の収入をもって充てる。

２　会費は，１人あたり年額○○○円(月額○○円)とする。

３　会費の納入は，原則として年度当初に納めるものとする。(又は○月，○月，○月に分納する。)

（会計年度）

第８条　本会の会計年度は，毎年４月１日に始まり翌年３月３１日までとする。

（会則の改正）

第９条　会則の改正については，全会員の過半数の同意を必要とする。

附則

本会則は，〇〇年〇月〇日より適用する。